

消防本部における火災予防業務体制の実態に係る意見交換会開催要領

1 目的

近年のわが国における建物火災をかんがみると、大規模な事業所における大火災の発生は見られなくなったものの、一方で、雑居ビル内の飲食店等の比較的小規模な事業所やグループホームなどの小規模福祉施設といった小規模事業所等で多くの死傷者を伴う火災の発生が目立つ状況である。

また、高齢化等の進展に伴い、一般住宅での火災による死者が高齢者を中心に増加している傾向にあることを踏まえて、消防法の一部改正により住宅用火災警報器の設置が義務付けられるなど、近年では、事業所等における火災予防対策と並んで、住宅防火対策の強化が火災予防行政の大きな課題となっている。

本事業は、このような社会情勢下において消防本部が行う火災予防業務の実態に係る意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的な火災予防対策（火災予防の実効性向上、火災予防に係る規制体系の再構築）の検討を行うための参考とするものである。

2 開催日程等

(1) 開催日程及び場所

地区名	開催日程	開催場所
北海道	9月 2日 (金)	札幌市消防局 7階 講堂
東北	9月 15日 (木)	仙台市消防局 6階 会議室
関東①	8月 30日 (火)	消防庁第一会議室
関東②	8月 29日 (月)	消防庁第一会議室
東海	9月 6日 (火)	名古屋市中消防署 4階 講堂
東近畿	9月 5日 (月)	京都市消防局 4階 第一会議室
近畿	9月 16日 (金)	大阪市消防局 6階 会議室B
中国	9月 7日 (水)	広島市南消防署 5階 講堂
四国	9月 21日 (水)	総合あんしんセンター 5階 災害対策本部
九州	8月 31日 (水)	福岡市消防局 3階 会議室

(2) 開催時間

13時30分～16時00分頃（予定）

3 出席者

下表に掲げる消防本部の予防業務を担当する課長級職員

地区名	消防本部名	人数
北海道	札幌市、旭川市、函館市、小樽市、苫小牧市、釧路市	6
東北	青森地域広域、秋田市、盛岡地区広域、山形市、仙台市、福島市、郡山地方広域、いわき市、新潟市	9
関東①	前橋市、高崎市等広域、宇都宮市、水戸市、さいたま市、川越地区、千葉市、船橋市、柏市、東京都	10
関東②	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、甲府地区広域、長野市、静岡市、浜松市	8
東海	名古屋市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市、四日市市	6
東近畿	富山市、金沢市、福井市、大津市、京都市、乙訓消防組合、奈良市、和歌山市	8
近畿	大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、神戸市、尼崎市、西宮市、姫路市	8
中国	岡山市、倉敷市、鳥取県東部広域、広島市、福山地区、松江市、下関市	7
四国	高知市、高松市、徳島市、松山市	4
九州	福岡市、北九州市、久留米広域、佐賀広域、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市	10

4 意見交換会の内容

(1) 内容説明（消防庁）

ア 火災予防の実効性向上作業チームにおける検討状況

- (ア) 管理開始届出の法定と防火に係る自己診断の導入
- (イ) 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化
- (ロ) その他

イ 規制体系の再編作業チームにおける検討状況

- (ア) 規制体系の再編
- (イ) その他

(2) 出席者との意見交換

※ 意見交換会終了後、消防行政に係る施策全般に係るアンケートを実施